

物価高騰対策・価格適正化 関連施策のご紹介

令和5年2月 鳥取県商工労働部商工政策課

新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金

コロナ禍、円安・物価高騰に立ち向かう県内事業者の前向きな取組を支援します。

＜対象＞ **県内中小企業等（個人事業主を含む）** ※業種問わず対象

＜要件＞ 以下①、②のいずれかに該当

令和4年4月以降の連続する任意の3か月分の

① **売上**が **過去3年のいずれかの年の同期比**
10%以上減少している

② **売上総利益（粗利）**が **前年同期比**
10%以上減少している

＜補助額＞

◆補助率：**1/2**

◆補助限度額：**150万円**

※総事業費**30万円以上**の事業が対象

利益回復
特別枠

売上**10%以上減少**事業者のうち、売上総利益(粗利)**30%以上減少**している

＜補助額＞ ◆補助率：**2/3** ◆補助限度額：**200万円**

【申請期限】 **令和5年3月31日（金）まで**

新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金

＜対象経費＞ コロナ禍からの回復や、円安、原材料価格・物価高騰対策に対して前向きに取り組む事業に要する経費

補助対象事業（対象となる取組例）	補助対象経費
<p>✓ 省エネ投資 (省エネのための機器・設備導入、更新整備等)</p> 	<p>機械器具費、システム導入費、施設改修費、調査・指導費 等</p>
<p>✓ 高効率・高収益化 ✓ (デジタル化等、効率化・コスト削減のための機器・設備導入等)</p> 	<p>機械器具費、システム導入費、施設改修費、調査・指導費 等</p>
<p>✓ 新商品開発・事業転換 (価格適正化と合わせて行う高付加価値商品開発、 コロナ禍対応の新商品開発、事業方法転換等)</p> 	<p>マーケティング戦略費、機械器具費、原材料費（開発研究用。販売用は対象外）、 技術指導費、外注費、開発・事業転換費（新商品開発等に係る直接人件費、 固定費を含む。）等</p>
<p>✓ 需要確保・販路開拓 (価格適正化理解に向けた広報、新規顧客やリピーター 確保の取組、事業分野拡大、新規出店等)</p> 	<p>マーケティング戦略費、会場整備費、営業代行料、広告宣伝費、人材育成費、 需要確保・販路開拓費（需要確保・販路開拓に係る直接人件費、固定費を含む。(販売用 原材料費は対象外)）</p>

新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金事務局（商工労働部商工政策課内）

TEL 0857-26-7855 開設時間：平日8:30～17:15

メールアドレスshoukou-taisaku@pref.tottori.lg.jp



【グループ向け】 スケールメリットを活かした共同調達等の仕組みづくりの取組を支援

補助率 **3/4** 補助金限度額 **500万円**

賃金アップ環境整備応援補助金

事業所内の最低賃金アップに取り組む企業の生産性向上や業務改善につながる取組を支援します。

<補助金>

上限 **200万円** (50円コース)

300万円 (100円コース)

(補助率 **3分の2**)

<取組の例>

- ✓ セルフレジ・POSレジの導入で生産性向上
- ✓ 外部の接客研修でサービス向上
- ✓ 在庫管理システムの導入で業務改善



【対象事業者】

- ・事業場内最低賃金が885円～1,000円 かつ 事業場規模100人以下の事業者
※854円～884円の事業所は、厚生労働省（鳥取労働局）が実施する「業務改善助成金」を活用できます。
- ・最低賃金引上げ計画を策定の上、生産性向上等にかかる取組を実施し、所定の人数の賃金アップを実現した場合、取組に要した費用を補助する

【申請期限】 **3月31日(金)**

【担当部署】 商工労働部雇用人材局 雇用政策課 TEL : 0857-26-7890 FAX : 0857-26-8169

燃油及び原材料価格高騰・円安対策特別資金

- 燃油、原材料価格等の高騰や円安の影響を受ける県内中小企業者等の資金繰りを支援
【申込期限】令和5年3月末まで
- 市町村と協調し、**最大で実質無利子化（最長3年間）**

資金使途 運転資金、設備資金及び借換資金
(借換資金は新規借入に併せて行う場合に限る)

融資上限額 2億8,000万円

融資利率 1.43% (最長3年間、最大0%になる場合あり)

融資期間 10年以内 (据置3年以内含む)

保証料率 0.23%~0.68%

対象事業者

- ・燃油及び原材料価格の高騰・円安に起因する著しい需要の減少により、
最近3カ月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少 等

【担当部署】

商工労働部 企業支援課 TEL: 0857-26-7249 FAX: 0857-26-8117

事業再構築補助金<緊急対策枠>

原油価格・物価高騰等の予期せぬ経済環境の変化の影響を受けている中小企業等の事業再構築を支援<原油価格・物価高騰等緊急対策枠>

<補助金>

100万円~

従業員数に応じて 4,000万円

(補助率 4分の3) ※一定額以上は2/3

<活用イメージ>

- ①喫茶店が飲食スペースを縮小
⇒ 焼き菓子のテイクアウト販売を開始
- ②伝統工芸品製造（百貨店での売上げ減）
⇒ 新たにECサイトでの販売を開始

【対象事業者】

- ・申請前直近6月のうち任意の3月の合計売上げが、コロナ以前同3月と比べて10%以上減
- ・事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定
- ・事業終了後3~5年で付加価値額又は従業員1人あたりの付加価値額が年率3%以上増加

第9回公募期限：令和5年3月24日まで

※通常枠のほか、グリーン分野での事業再構築を支援する「**グリーン成長枠**」や、コロナ禍の影響を受けた事業者を支援する「**回復・再生応援枠**」、賃金アップした企業の取組を支援する「**最低賃金枠**」なども設定。

【担当部署】

経済産業省 中小企業庁 （お問い合わせは経産省HPの質問フォームよりお寄せください）

円安・物価高騰対策 専門家サポート窓口

物価高騰下でも利益を確保し、事業継続していけるよう、業種・業界ごとに有効な対策について、専門家に相談できる『専門家サポート窓口』を開設しています。

■対象者

物価高騰の影響を強く受けている商工業者

■主な相談内容

省エネ、仕入先の転換、共同調達、デジタル化などの業務効率化、ブランディングなどの付加価値向上 等

【相談受付】

相談無料

期 間 : 令和5年**3月10日** (金) まで

連絡先 : 電話 **0859-46-0663** (受付時間: 平日の午前9時~午後5時)

メール info@tottori-smeca.org (受付時間: 随時)

受付機関 : 一般社団法人鳥取県中小企業診断士協会

専門家サポート窓口HP→

